

かみね史朗議員 6 月議会意見書討論

日本共産党のかみね史朗です。民進党・府民クラブが提案する「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」、三会派提案のギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書案に反対し、わが党議員団提案の意見書案をはじめその他の意見書案に賛成する討論を行います。

まず、わが党議員団が提案する「共謀罪」法の廃止を求める意見書案と加計学園疑惑等の徹底解明を求める意見書案についてです。東京都議会議員選挙の結果は、安倍内閣への厳しい審判を下すものとなりました。京都新聞は、「1 強慢心に民意反発」と書きましたが、国民の多数が採決すべきでないとしているにもかかわらず、共謀罪法を多数で強行し、加計学園や森友学園の疑惑に説明責任を果たそうとしない横暴な安倍内閣の姿勢に国民の怒りが示されたものであります。また安倍首相の憲法尊重義務を無視した憲法 9 条改悪のたくらみへの一撃ともなりました。

共謀罪法の強行に国民の不安と怒りは収まりません。内心を処罰し、言論表現の自由を定めた憲法 19 条を侵害する違憲立法であり、廃止以外にありません。日本弁護士連合会は、「恣意（しい）的に運用されることがないように注視し、同法律の廃止に向けた取り組みを行う」とする会長声明を発表しました。京都新聞は、社説で、「法が施行されれば、市民活動を萎縮させ、思想の自由やプライバシーを脅かす監視社会を招くかもしれない」と警鐘を鳴らしました。京田辺市議会は、「国民の権利を侵害する危険が大きいものであることが明らかになった」として、「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に強く抗議し、法の執行の停止と撤廃を求める意見書を多数で採択しました。京都府議会としても、廃止へ声をあげるべきであります。

さらに加計学園問題の徹底解明は、国民多数の声です。「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」と書かれた文部科学省内の文書が明らかになり、萩生田官房副長官が「総理が平成 30 年 4 月開学とおしりを切っている」と文科省に圧力をかけたとされる文書も明らかとなり、安倍首相が国家戦略特区を使い、加計学園先にありきで獣医学部を認可させたのではないかという疑惑はいよいよ濃厚です。安倍首相も萩生田官房副長官も疑惑を否定していますが、それなら説明責任を果たすためにただちに臨時国会を開き徹底解明を行うべきであります。

次に、安倍政権のもとでの憲法 9 条の改悪に反対する意見書（案）と核兵器禁止条約の締結に関する意見書（案）についてです。

安倍首相は、憲法施行 70 年の憲法記念日に、2020 年と期限を切って、憲法 9 条の改憲を行うと発言しました。これは、憲法 9 9 条に定める憲法尊重擁護義務に反するものです。自民党改憲案を次の臨時国会の憲法審査会に提出するとの発言は、首相による立法府への乱暴な介入であります。

しかも安倍首相が「9 条 1 項、2 項は残しながら自衛隊の意義と役割を憲法に書き込む」としていることは重大です。安保法制＝戦争法施行でアメリカが始める戦争に参加する集団的自衛権行使に道を開いた自衛隊の「意義と役割」を 9 条に書き込めば、「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」などを定めた 1 項、2 項は空文化し、際限のない武力行使に道が開かれることとなります。安倍政権のもとでの憲法 9 条の改悪は、断じて許されません。

日本共産党と民進党、自由党、社民党の野党四党の党首は、6 月 8 日国会の最終盤に会談し、「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案の廃案、「加計学園」や「森友学園」問題の真相究明、安倍政権下での九条改憲に反対することなどで合意し、国会内外で連携することを確認しました。民進党・府民クラブが提案する「政治不信を招く疑惑の解明と国民への説明責任を求める意見書案」は、野党 4 党首合意に沿ったものであり賛成するものですが、わが党議員団提案の意見書案と同趣旨であり、

国会において野党共闘が進展していることを踏まえれば、わが党議員団の意見書案の対案とせずに関共同提案にむけての努力こそ求められているのではないのでしょうか。

一方、民進党が提案する「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」については、野党4党首で合意した組織犯罪処罰法改正案の廃案を求める立場と異なるものであり、廃案に向けて市民と野党が力を合わせてたたかってきたことから賛成できません。4野党党首会談の合意を尊重し、加計学園・森友学園問題の真相究明、安倍政権の下での憲法9条改悪に反対するために、わが会派の意見書案に賛同されるようお願いするものです。

いま、歴史上はじめて、核兵器禁止国際条約が国連で実現する可能性が高まっています。6月15日から開かれている、国連の交渉会議（第2会期）では、エレン・ホワイト議長によって発表された条約草案が議論されています。条約草案は、日本の被爆者が核兵器廃絶と被爆者援護の長年にわたるたたかいで世界を牽引してきた役割を高く評価しつつ、核兵器の非人道性を強調し、核兵器を全面的に禁止するものであり、核兵器廃絶につながる大きな意義をもつ草案です。

核保有国とその「核の傘」に依存する国々は、禁止条約を「安全保障にとって有害だ」などと批判しており、日本政府が、核保有国に追従し、被爆国にあるまじき態度をとっていることに、内外で失望と批判が広がっています。しかし、山田知事も署名された「ヒバクシャ国際署名」は300万近く集められ、エレン・ホワイト議長に届けられました。今こそ、日本政府は、核保有国に追随する姿勢を根本的にあらため、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力すべきです。

次に、原発稼働中止を求める意見書案についてです。東日本大震災と福島原発事故から6年4か月。福島では、今でも8万人近くの県民が避難を強いられ、震災関連死（原発事故関連死）が5月末で2142人と直接死の1・3倍になるなど、深刻な実態が続いています。溶け落ちた核燃料の状況もわからず、あまりの高放射線量に調査さえ難航し、放射能汚染水の解決のメドもたっていません。

ところが安倍政権は、原発再稼働と原発輸出という原発推進政治のために、福島原発事故を「終わったもの」にしようとし、露骨な「福島切り捨て」を行っています。こうした中、関西電力は、福井県若狭の原発を次々と再稼働させようとしています。

私の地元、右京区の臨済宗妙心寺教団は、高浜原発等の再稼働を事実上認める判決が出された際に、次の談話を発表しました。「二度と福島のような事故を起こしてはならない」という声は届かなかったのでしょうか。事故後6年を経てもなお収束の道筋は見えていません。この現状を前にしながら、人のいのちを守り豊かな自然を残していくという選択が得られなかったことは誠に残念でなりません。この声は今、府民多数の声となっています。府議会としても、原発の稼働中止の声をあげようではありませんか。

次に、若者の雇用改善を求める意見書についてです。平成28年度の京都府の労働相談の結果について報道されていましたが、相談件数は3130件と過去最高となり、労働時間や休日、人間関係などの相談が最も多かったとされています。日本共産党府会議員団は、今京都市内の主要ターミナルで、街頭労働相談活動を行っています。ここでも、「有給が取れない」「明日から来なくていいと言われた」などの深刻な相談が次々寄せられています。このような背景にあるのは、日本の政治の中で人間らしく働くルールがあまりに弱いことです。

今国に求められているのは、更なる雇用・労働の破壊につながる安倍内閣の「働き方改革」を抜本的に改めることであり、残業時間の上限規制と残業代の割増率引き上げなど、実効性ある長時間過密労働対策など抜本的な雇用・労働改善の取り組みを行うことです。併せて、若者を中心にして大きな問題となっている、ブラックな働き方の根絶に地方自治体と連携して取り組むこと、若者の生活そのものを下支えする家賃補助制度や奨学金返済支援制度の創設など、新たな課題への取り組みも急がれています。

次に、マイナンバーに関する意見書案についてです。個人住民税にかかる特別徴収税額通知が間違った事業所に送付される事案が7市町村34人分で発生し、特定個人情報であるマイナンバーの重大な漏洩が起きました。当初からマイナンバー制度は、流出・漏洩によって国民のプライバシー権や基本的人権が侵害される危険性があると指摘されてきましたが、現実となったものとして極めて重大です。改めて根本的な欠陥を持つマイナンバー制度を廃止するよう主張するものであります。同時に少なくとも直ちにマイナンバー記載欄をなくし、マイナンバーの記載を義務付けた地方税法施行規則を改正すべきであります。

次に、京都スタジアム（仮称）用地購入と建設着手の中止を求める決議案についてです。知事は、公共事業評価第三者委員会は「注意して道を渡るように」言われたと述べられましたが、注意して考えれば渡るべきではありません。第三者委員会でも、治水対策が最大の問題であり、アユモドキ保全の総合対策が実施されていないことなどが指摘されたのであって、用地を購入し、建設を始められるような段階だとは到底言えません。

何より亀岡市民が納得されていません。洪水被害が拡大しかねないとの大きな不安からスタジアムの建設中止を求める署名が1万2500人分提出され、亀岡市にも京都府にも監査請求が提出されています。WWF世界自然保護基金ジャパンは、公共事業評価第三者委員会を受けてもなお、アユモドキについて「影響への懸念が払しょくされたわけではない。…府と市が、可及的速やかに広域な範囲を対象としたアユモドキ保全の総合対策を立案することを切望する」、それなしには「絶滅危惧種アユモドキは救えない」と訴えておられます。7月17日には、亀岡駅北にスタジアムはいりません！建設中止を求める府民大集会在亀岡市南郷公園において開催されることになっており、建設中止を求める声はますます広がっています。

こうした亀岡市民、府民、専門家、自然保護団体の重大な懸念や心配、反対の声を無視して建設を推し進めようという本府のやり方が、今きびしく問われているのであります。知事は、用地買収と建設着手を中止し、こうした人々の懸念に誠実に向き合うべきであります。

次に、三会派提出の教職員の働き方改革を求める意見書案については、教職員定数の改善を求めており、賛成します。文部科学省が昨年秋に実施した教員勤務実態調査では、1週間当たりの学内総労働時間が60時間以上と答えた人は、小学校で33.5%、中学校で57.6%、1か月あたりに換算すると厚労省の過労死ライン80時間を超える時間外勤務をしていることを示しています。2008年の学習指導要領の改訂で1週当たりの授業時数が増えたにもかかわらず、教職員の定数改善が行われなかったことが反映しています。35人学級の拡充を含めて教職員定数の抜本的改善、必要な教職員は正規で配置することなしに問題の解決になりません。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書案については、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、いわゆるカジノ解禁推進法でギャンブル依存症被害を増やしながらカジノのほうで対策をとるとするのは問題であり反対です。カジノを生み出す依存症を防ぐためには、カジノを日本に上陸させないのが一番であります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございます。